

国立大学法人島根大学役員会（第169回）＜議事要録＞

日 時 平成23年3月8日（火）14:35 ～ 15:50
場 所 学長室
出席者 山本学長，宅和理事，三宅理事，柴田理事，小林理事，松本理事，江口理事
欠席者 なし
〔陪席：山崎監事，総務部長，財務部長，教育・学生支援部長，医学部事務部長〕

議 題 1 経営協議会（持ち回り審議分）審議事項の確認について

- 持ち回りにより開催した第42回経営協議会で審議承認された次の事項について，学長から報告があり，役員会として確認した。
(1) 国立大学法人島根大学予算編成基準（平成23年度）（案）について

議 題 2 国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について

議 題 3 島根大学広報室規則の制定について

- 全学的な広報体制の充実を図り，広報・広聴活動を推進するため「広報室」を設置すること及び新成長戦略による医学部医学科の期間を付した入学定員の2名増に伴う管理学則の改正，並びに「広報室」設置に伴う島根大学広報室規則の制定について，事務から資料1及び資料2により説明があり承認した。

議 題 4 平成23年度国立大学法人島根大学年度計画について

- 平成23年度の事業年度開始前に文部科学省へ提出する必要がある平成23年度国立大学法人島根大学年度計画の原案について，宅和理事から資料3により説明があり，役員会原案として承認し，3月14日開催の教育研究評議会に提出することを確認した。

議 題 5 職員就業規則等の一部改正について

- 教員免許状更新講習手当支給対象者の拡大及び学校図書館司書教諭講習手当の新設に伴う，職員就業規則及び職員給与規程の改正について，事務から資料4により説明があり，審議の結果，役員会原案として承認した。

議 題 6 労使協定（案）について

- 本年3月末日で有効期間が満了する労使協定を平成23年4月1日から1年間の有効期間で更新すること，また，そのうち現在3事業場で締結している「時間外勤務及び休日勤務に関する労使協定」については，有効期間の更新に併せて，特任教員に時間外勤務及び休日勤務を命ずることができるよう協定書を一部修正することについて，事務から資料5により説明があり，審議の結果，役員会原案として承認した。

議 題 7 平成23事業年度長期借入金及び償還計画の認可申請書（案）について

- 国立大学法人法第33条第1項及び第34条第1項に基づく，平成23事業年度長期借入金及び償還計画の認可申請書（案）について，事務から資料6により説明があり承認した。